

人と町を結ぶ情報紙

広報

しもにた

7月

2021年

No783



祝 設立50周年 九峰スターズ

プライド・イン
受け継がれる
野球魂

トピックス

●新型コロナウイルスワクチンについて………P2～P4

 下仁田町

新型コロナウイルスワクチン接種について

現在65歳以上の方へ接種を実施しておりますが、基礎疾患のある方・12歳～64歳の方への接種の予約を次の予定で開始します。接種券は予約開始日の3日前を目安に発送します。

予約開始日時

- ・基礎疾患のある方（保健センターへ申請し、個別接種を希望する方）
…7月8日 午前9時～
 - ・60歳～64歳の方
…7月15日 午前9時～
 - ・50歳～59歳の方
…7月30日 午前9時～
 - ・40歳～49歳の方
…8月6日 午前9時～
 - ・上記以外の方
…8月13日 午前9時～
- ただし、これから12歳の誕生日を迎える方は、誕生日の翌月に発送します。

予約方法

上記の予約開始日より予約を受け付けます。町から郵送された接種券をお手元にご用意の上、予約をしてください。

コロナワクチン接種相談・予約センター

☎0120-500-662

◇受付日時

月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

※電話のかけ間違いに注意してください。



LINE（スマートフォンアプリ）

「富岡市公式LINEアカウント（ID:@tomiokacity）」を友だち追加してください。（ID検索または右の二次元コードから登録できます。）

トーク画面のメニューから「新型コロナワクチン接種」を選択し、送信されるメッセージに従って操作してください。

富岡市公式
LINEアカウント



- ※スマートフォン版のLINEアプリのみ利用できます。PC、タブレットからの予約はできません。
- ※最新バージョンのOS及びLINEアプリでご利用ください。※一部の機種からは予約ができない場合があります。
- ※予約状況によって受付を停止する場合があります。

予約時の注意点

※1回目の接種後、3週間から6週間以内に2回目の接種ができるように予約日を決めてください。予約できなかった場合は、**下仁田町保健センターにご相談ください。**

※個別接種、集団接種ともに予約が必要です。

※1回目接種、2回目接種ともに同一の予約方法です。2回目接種の予約は1回目の接種をした翌平日から予約できます。

※予約方法はコールセンターへの電話またはLINEのいずれかです。医療機関や保健センターでは予約できません。

※電話・LINEともに代理での予約も可能です。

※予約時に「接種券番号」「生年月日」「希望する接種会場・日時」を確認します。

●個別接種について

富岡市甘楽郡内の協力医療機関(下表)で接種できます。接種可能な曜日・時間・人数は医療機関によって異なります。

◇下仁田町・南牧村

下仁田厚生病院	大沢クリニック	佐藤医院	大沢クリニックなんもく分院
---------	---------	------	---------------

◇富岡市

青葉クリニック	アライクリニック	石川胃腸科医院	大竹外科胃腸科
久保田クリニック	小泉医院	香内医院	こすげレディースクリニック
コマチクリニック	須藤医院	西毛病院	高井クリニック
滝田医院	たけべ医院	田村医院	富岡・成清医院
中野整形外科医院	細谷医院	細谷クリニック	宮崎医院
和田クリニック			

◇甘楽町

安藤医院	小幡医院	奥村クリニック	こがはらクリニック
篠原整形外科医院	原医院		

●集団接種について

下仁田町保健センターで実施します。7月の集団接種は定員に達しました。以後の日程は決定次第、広報・町ホームページでお知らせします。

●接種当日の持ち物と注意点

※接種当日は「接種券」「予診票」「本人確認書類」が必要です。服装は肩を出しややすい(半袖になれる)支度で出かけてください。
※接種券はシール台紙に印刷されていますが、はがさずにそのまま持参してください。

●接種後の注意点

現在接種に使用しているファイザー社製の新型コロナウイルス(コミナティ)は、筋肉内注射のため、痛みや腫れ等の軽い副作用は頻繁に現れますが、通常、数日以内に治ります。必要に応じて解熱鎮痛剤を服用するなど、しばらく様子を見てください。また、これらの症状の多くは、1回目の接種より2回目の接種時に高い頻度で認められています。

キャンセル枠のお申込みについて

現在使用しているファイザー社製のワクチンは1バイアルあたり6回接種ができますが、開

封後6時間以内に接種する必要があります。貴重なワクチンの廃棄を避けるために、キャンセル発生の接種にご協力いただける方を募集します。

【対象者】

・申し込み時点で接種券が発行されている方

【申し込み方法】

・町保健センターへ電話によりお申し込みください。(☎0274-82-5490)

お申し込み時に、「氏名・住所・生年月日・電話番号・接種券番号」をお伺いします。

【注意事項】

・町内の接種会場でキャンセルが発生した場合にご連絡します。
連絡後2時間程度で会場へ出かけていただく場合があります。

ワクチン接種後も感染症予防対策をお願いします

ワクチン接種後も基本的な感染症予防対策(マスクの着用、密集・密接・密閉の回避、手洗い、咳エチケット等)が必要です。

県央ワクチン接種センターが開設されました

群馬県は、県民のワクチン接種の加速化のため、東毛ワクチン接種センターに続き、県央ワクチン接種センターを開設しました。

●場所

Gメッセ群馬 展示ホール

(群馬県高崎市岩押町12-24)

●一般接種受付開始日

令和3年6月17日(木)

●一般接種開始日

令和3年6月21日(月)

●接種対象者

全ての群馬県民(18歳以上)

●接種費用

無料(全額公費負担)

●接種ワクチン

モデルナ製ワクチン

※4週間の間隔を空けて2回接種

種

※対象年齢 満18歳以上

●予約方法

スマートフォンアプリ「LINE」で予約。

1回目の予約完了時に、自動的に2回目の予約も完了します。

す。

す。

●予約手順

①公式アカウント「群馬県デジタル窓口」をお友だち登録。

す。

す。

②メニューから「新型コロナウイルス接種予約」を選択。

③利用規約に同意のうえ、接種券番号と生年月日で本人確認をし、接種会場や日時を選択。

●問い合わせ窓口(群馬県)

LINE予約に関すること

☎0570-001-720

利用時間

午前9時から午後8時30分

○新型コロナウイルスに関すること

☎0570-783-910

利用時間 24時間対応

県央ワクチン接種センターで接種を希望する方へ

町では、接種対象順位に従って、新型コロナウイルス接種を継続していますが、予約混雑緩和のため、今後は対象者に対して一定の順位ごとに接種券を郵送します。県央ワクチン接種センターで接種を希望される方は、以下の方法に従って手続きを行ってください。

す。

②県のLINEシステムで予約をしてください。

●接種券が届いていない方

7月1日より発行申請を受付します。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

●申請書送付先

下仁田町保健センター

〒370-2601

下仁田111-2

②接種券入手後、県のLINEシステムで予約をしてください。

す。

発熱がある場合の受診方法



受診前にまずは電話相談を!

◆かかりつけ医、または近くの医療機関に電話で相談する。電話診療により、発熱外来の紹介・予約をお知らせされます。

◆かかりつけ医がなくどこへ電話してよいか迷う場合は

「群馬県受診・相談コールセンター」(☎0570-082-820:24時間対応)に電話する。診療・検査外来の案内や、新型コロナウイルス感染症に関する一般相談にも対応します。

※小児科の受診は、公立富岡総合病院休日の小児救急診療、または小児科病院群輪番制の当番病院での受診となります。

子育て世帯生活支援特別給付金の ご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

(1)支給対象者

※今回の給付金を受取済みのひとり親世帯(5/11・6/29支給済み)、その他世帯(6/29支給済み)の方は対象外です。
(ひとり親世帯)

①公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

(その他世帯)①②の両方に当てはまる方

①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童(障害児の場合20歳未満)を養育する父母等(令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象)

②令和3年度住民税(均等割)

が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となつた方

(2)支給額

児童1人当たり一律10万円

※通常の給付金5万円のところ、さらに5万円を町が上乘せして支給します。

(3)給付金を受け取るには、申請が必要で、該当すると思われる場合は、まずはお問い合わせください。

●問い合わせ

福祉課福祉係

☎0274-64-8803

厚生労働省コールセンター

☎0120-400-903

(ひとり親世帯用)

☎0120-811-166

(その他世帯用)

年金

国民年金保険料免除・猶予制度のお知らせ

20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金の加入が義務づけられています。

保険料をお忘れの状態、不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難の場合、保険料の納付が免除や猶予となる制度があります。

●申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定の基準以下の場合、所得額に応じて保険料の納付が段階的に免除されます。

ただし、一部免除の場合は残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

今年度の免除期間は令和2年7月から令和3年6月までです。

●納付猶予制度

本人が50歳未満で、世帯主に関係なく本人・配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

今年度の猶予期間は令和2年7月から令和3年6月までです。

●学生納付特例制度

本人が学生で、前年所得が一定の基準以下の場合、学生期間中の保険料の納付が猶予されます。

今年度の猶予期間は令和2年4月から令和2年3月までです。

●申請は原則として毎年必要です

引き続き免除等を希望される方は、期間開始月以降に住民係の窓口か高崎年金事務所まで手続きをしてください。

※2年1か月前の期間まで遡って免除等の申請ができます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出をぜひ活用ください。

●問い合わせ

高崎年金事務所国民年金課

☎027-322-4299

下仁田町役場 住民税務課住民係

☎82-2112 (直通)

第5次総合計画

「後期基本計画」

を策定いたしました

本町は、平成29年にまちづくりの最上位計画として策定した「下仁田町第5次総合計画」（以下、本計画）に基づき、町の将来像「人が輝き 暮らしが輝き 未来が輝くまちしもにた」の実現を目指し、令和3年から6年間の後期基本計画を策定しました。

社会環境の変化に対応するため、10年間の基本構想のうち、前期4年間、後期6年間とし、令和2年に終了した前期の取り組みの検証・見直しを行い、これまでの経過を活かすとともに、より現状に即したまちづくりの基本的な方向性を示す計画としました。



◇基本目標とそれに対応する主要施策

- ①地域資源を活かした活力あふれるまちづくり
【産業・経済の振興】
- ②自然と調和し、安心・安全に暮らせるまちづくり
【生活・防災の向上】
- ③だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり
【健康・福祉の充実】
- ④地域に愛着と誇りを持ち、未来を拓く人を育むまちづくり
【教育・文化の高揚】
- ⑤町民とともに歩み、協働と連携で創るまちづくり
【町民協働・行政運営効率化】

「後期基本計画」における重点施策

◇重点的に取り組むべき課題として次の4項目を重点施策として位置付け、その実現を図ります。

●人口減少・少子高齢化対策の推進

地域資源を活かした産業振興や観光振興、若い世代が安心して子供を産み育てることができ、環境整備など、様々な角度から課題解決に向け取り組めます。

●ニューノーマルへの移行と町民幸福度の向上

新型コロナウイルス感染症の拡大や地球温暖化の影響による災害が多発するなど、これまでの常識が変わり、新たな常態が継続する社会「ニューノーマル」への転換が余儀なくされています。

ニューノーマルへの移行は、これまでのライフスタイルを見直す契機となり、自然

豊かでゆとりある生活空間への需要に対応した移住・定住施策を行うことで人口減少の抑制へ繋げ、町民幸福度を向上させるため、地域資源や人材の活用を図ります。

●総合戦略との効果的な推進

「下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域経済の活性化やコミュニティの維持という課題に対し、様々な角度から解決に向けた取り組みを推進することから、本計画にも【生活・育児】【定住・移住】【雇用・交流】の3つを軸とした具体的施策を盛り込み、一体的な推進により効果的な施策の展開を図ります。

●SDGs達成に向けた取り組み

※SDGsとは…

(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)
平成27年の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能な世界を実現するための達成すべき17の目標の事です。

この指標は、持続可能な統

合的取り組みを推進するもので、多角的に目標を追求することによる諸課題の解決に貢献し、日本の地方部における持続可能な開発、すなわち地方創生の推進を意味します。

本町はSDGsの趣旨に賛同し、本計画をはじめとした各種計画において17の目標との関連性を明示し、実行性を持って課題解決を目指します。

※ホームページでも本計画をご覧いただけます。

URL <https://www.town.shimonita.lg.jp>



SDGsの17のゴール					
	1 貧困をなくそう		7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		13 気候変動に具体的な対策を
	2 飢餓をゼロに		8 働きがいも経済成長も		14 海の豊かさを守ろう
	3 すべての人に健康と福祉を		9 産業と技術革新の基盤をつくろう		15 陸の豊かさも守ろう
	4 質の高い教育をみんなに		10 人や国の不平等をなくそう		16 平和と公正をすべての人に
	5 ジェンダー平等を実現しよう		11 住み続けられるまちづくりを		17 パートナリーシップで目標を達成しよう
	6 安全な水とトイレを世界中に		12 つくる責任つかう責任		SDGsロゴマーク

《国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ》

7月中に保険証や受給者証を郵送します

現在使用している後期高齢者医療被保険者証や国民健康保険高齢受給者証、福祉医療費受給資格者証は、7月31日で有効期限が切れます。引き続き対象となる人には、7月中に新しい被保険者証、受給者証、受給資格者証を発送します。8月1日から使用してください。

後期高齢者医療被保険者証

○対象 75歳以上の人、または65歳～74歳までの障害認定を受けていて後期高齢者医療被保険者証をすでに持っている人です。

新しい被保険者証(茶色)が届きましたら、氏名、住所、生年月日等を確認していただき、今まで使用していた被保険者証は、ご自分で破棄してください。

◆「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、被保険者証と同じく7月31

日に期限が切れます。負担区分等に変更がない場合は、新しい認定証を被保険者証に同封しますので、ご確認ください。

※「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、入院等で医療機関での支払いが高額になる場合、医療費等が所得に応じた負担額でおさえられます。交付を希望される方は、役場までお問い合わせください。

※希望者には被保険者証を「簡易書留」でお送りします。ご希望の方は7月9日(金)までに国保係へご連絡ください。

70～74歳の人の国民健康保険高齢受給者証

○対象 国民健康保険に加入している70～74歳までの人(後期高齢者医療制度加入者は除く)です。

○有効期限 来年の7月31日まで

たは満75歳になる前日までです。

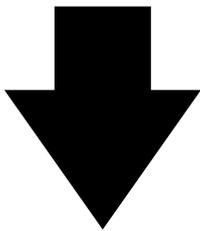
福祉医療費受給資格者証(ひとり親家庭)

○対象 18歳未満の子どもがいるひとり親家庭の人で、すでに福祉医療費受給資格者証を持っている人です。

※対象となる人で、令和3年度の住民税などの申告や資格の確認が必要な人には、その旨を通知します。

7月で期限が切れます

後期高齢者医療被保険者証
国民健康保険高齢受給者証
福祉医療費受給資格者証



7月中に新たな保険証等をお送りします。
8月1日から利用できます。

後期高齢者医療の保険料額決定通知書を郵送します

後期高齢者医療の保険料額決定通知書

後期高齢者医療制度の加入者に、保険料額決定通知書を7月中に発送します。普通徴収の第1期の納期限は8月2日(月)です。今年度、新たに75歳になる方は、国税などを口座振替で納付しているも、金融機関で新たに口座振替の申込みが必要です。

介護保険を利用されている方へ

介護保険負担割合証を 郵送します

事業対象者・要支援・要介護認定を受けている人全員に、介護保険利用時の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を発行します（7月中旬発送予定）。

介護保険サービスを利用されている方は、居宅介護支援事業所または入所施設へ提出してください。有効期限は、8月1日から翌年の7月31日までです。

介護保険負担限度額認定 の申請を受け付けます

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院）に入所、または短期入所生活・療養介護（ショートステイ）を利用されている方で、一定の要件を満たす方は、食費及び居住費の補助が受けられます。申請書に加え、通帳の写し、金融機関などへの預貯金照会の同意書を添付して申請してください。前年度に認定を受けていた方には、更新のお知らせと申請

書を送付します。

なお、令和3年8月から各種要件が変更されたことにより、認定を受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。また「負担限度額認定証」は施設に提出しなければ減額されません。忘れずに施設へ提出してください。有効期限は、8月1日から翌年の7月31日までです。

令和3年8月からの 負担限度額認定の制度が 変わります！

●変更点① 食費の1日あたりの 自己負担上限額が1万円

負担限度額認定証に対応した施設を利用した際の、食費の自己負担上限額（1日あたり）が変更になります。

●変更点②

【本人と配偶者、その他同一世帯員が市民税非課税】で、かつ【前年中の「合計所得金額十年金収入額（非課税年金を含む）】が80

万円を超える方】について、これまで「第3段階」に区分されていましたが、新たに

80万円超120万円以下の方
↓ 第3段階①
120万円超の方
↓ 第3段階②
という段階に区分されます。

●変更点③

これまで預貯金等（株・有価証券を含む）の資産要件について【単身1,000万円以下、夫婦は2,000万円以下】とされていましたが、「第2段階」と新しい「第3段階①」「第3段階②」の方について基準が見直されました。

●問い合わせ

福祉課 介護保険係
☎64-8802（直通）

利用者負担段階	見直された預貯金等の資産要件
第1段階	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下
第2段階	単身 650万円以下 夫婦1,650万円以下
第3段階①	単身 550万円以下 夫婦1,550万円以下
第3段階②	単身 500万円以下 夫婦1,500万円以下

※第2号被保険者の方は、これまでと同じく単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下です。

《大切なお知らせです》

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税(料)が減免となります。

●保険税(料)の減免の対象となる方

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方

↓保険税(料)を全額免除

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(前年に比べて10分の3以上減少)が見込まれる世帯の方

↓所得に応じて保険税(料)を減額

●対象となる保険税(料)

令和3年度分のうち、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期限(特別徴収の場合は年金支払日)となっているもの。

※申請にあたっては、申請書・計算書及び収入を証明する書類等が必要となります。

●問い合わせ

住民税務課 税務係
 ☎82-2113(直通)
 福祉課 国保係
 ☎64-8801(直通)
 福祉課 介護保険係
 ☎64-8802(直通)

町長交際費を公表します

●町長交際費について

町長交際費は、町政の円滑な運営を図るため、町を代表して行う個人又は団体との交際に要する経費で、下仁田町町長交際費支出規程の支出基準に基づいて支出しています。

●令和3年度 町長交際費

町長交際費の支出状況について、同規程の公開基準に基づき公開します。

(5月分) (単位:円)

	支出日	支出区分	支出内容	支出金額
1	5月4日	慶祝	御祝生花	5,000
2	5月分	その他	手土産代2件	2,650
5月分 計				7,650

国民健康保険税の納税通知書を7月中に郵送します

国民健康保険税は、被保険者のみなさんが病気やけがなどで病院にかかったときの医療費に充てられる大切な財源です。納期までに納めましょう。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していても、同一世帯に国保の加入者がいれば、世帯主の方に納税通知書が送られます。また今年度より、地方税法施行令の一部改正に伴い、以下のとおり変更になります。

●所得の低い人への軽減措置が改正されます

世帯の前年中の所得が定められた所得基準を下回っている場合は、保険税の均等割額と平等割額が所得に応じて7割・5割・2割軽減されます。この軽減の基準となる所得額が改正されました。ただし、国保加入者に所得未申告の人がいると軽減がされず、保険税が高く算定されてしまいます。収入のなかった方も必ず申告してください。

●問い合わせ

住民税務課 税務係
 ☎82-2113(直通)

軽減割合	前年中の総所得の合計額
7割	33万円 以下 43万円+10万円×(給与所得者等の数(※1)-1) 以下
5割	33万円+28.5万円×被保険者数(※2) 以下 43万円+28.5万円×被保険者数(※2)+10万円×(給与所得者等の数(※1)-1) 以下
2割	33万円+52万円×被保険者数(※2) 以下 43万円+52万円×被保険者数(※2)+10万円×(給与所得者等の数(※1)-1) 以下

※1 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者。

※2 同じ世帯の中で、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

特定疾患等難病患者見舞金

町では、特定疾患等患者、難病患者、またはその保護者に対して見舞金を支給しています。

●現在受給中の方へ

毎年8月に現況届の提出をお願いします。現況届の提出がされない場合は、見舞金の支給が停止となります。（現況届は福祉課から郵送します）

●新たに受給を希望される方へ

別表に該当する方で、見舞金の受給申請書を提出したことがない方は7月30日までに福祉課に申請してください。

●問い合わせ

福祉課 福祉係
☎64-8803（直通）

支給要件	申請に必要なもの
心臓機能障害1～3級	身体障害者手帳 印鑑・通帳
腎臓機能障害1～3級	
ぼうこう・直腸障害	
リウマチ1～3級	
こんにやくぜんそく	医師の証明書・印鑑・通帳 (証明書の用紙は福祉課にあります)
特定疾患医療給付	特定疾患等医療受給者証 印鑑・通帳
小児慢性特定疾患医療給付	
慢性疾患児医療給付	

滞納者の財産差し押さえの実施状況

町では、税の公平性の観点から、滞納者の財産差し押さえ処分を実施しています。平成30年度～令和2年度の差し押さえ件数及び換価による税収等の額は下記のとおりです。

差押物件	差し押さえ件数			換価による税収等の額		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
預 金	30件	17件	26件	860,873円	837,766円	307,243円
年 金	10件	6件	6件	3,205,055円	2,673,947円	2,191,877円
給 与	5件	8件	4件	1,026,460円	1,119,982円	1,314,340円
生命保険	0件	2件	0件	0円	385,242円	0円
不 動 産	0件	2件	1件	1,450,000円	0円	511,000円
動 産	0件	0件	0件	0円	0円	0円
そ の 他	9件	5件	6件	333,483円	243,645円	34,183円
合 計	54件	40件	43件	6,875,871円	5,260,582円	4,358,643円

※その他: 国税還付金、出資金、売掛金等

令和2年度も全国のみなさまから
たくさんのご寄附をいただきました!!

件数	3,280件
寄附額	57,614,174円

寄付金は下仁田町のまちづくりのため、6分野の各事業に活用させていただきます。

①少子化対策事業

未来を担う子どもたちが、健やかに成長できるように、また安心して子育てができる環境づくりや子育て支援の充実に関する事業に活用します。

②まちづくり事業

にぎわいと活力に満ちた、より良いまちづくりのために必要な町全般の事業に活用します。

③観光振興事業

下仁田町を魅力的な観光拠点として確立するため、新しい時代のニーズに対応できる観光地づくりを進め、魅力あるイベントの創出など誘客の促進に取り組みます。

④環境保全事業

下仁田町の美しい山並みや清らかな溪流等、自然環境や景観の保全・活用、ごみの減量化、不法投棄対策に関する事業に活用します。

⑤教育環境整備事業

教育環境の整備、学校教育の充実、生涯学習・スポーツの充実、下仁田町自然学校の充実、中学生の国際交流に関する事業に活用します。

⑥世界遺産「荒船風穴」保存活用

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成遺産として世界遺産に登録され、蚕の増産化に寄与した「国指定史跡荒船風穴」の保存・活用に関する事業に活用します。

※ふるさと納税とは

出身地や思い入れのある故郷や応援したい自治体に寄附を行うことができる制度です。

寄附者は、自分の意志で寄附先を選択することで、寄附の使い道を考えるきっかけとなります。離れて暮らしていても故郷に貢献できる仕組みです。

ふるさと納税の返礼品に
出品してみませんか

ふるさと納税(寄附金)制度による下仁田町への寄附促進と地元特産品などのPR、および地元事業者の活性化などを図るため、寄附に対するお礼の品として商品やサービスを提供していただける事業者を募集しています。6月1日現在、30の町内事業者様にご協力いただいています。

●メリット

・寄附金は町の活性化のために使われます。
・町がHP等で返礼品のPRを行います。
・配送業者が伝票を持って伺いますので、商品を渡すだけです。
・商品の配送料金は町が負担します。
・事業者様には商品代金があるまま入ります(月ごとに集計し振込みます)。
・デメリットはございません。

●要件

次の条件をすべて満たしていることが必要です。

- ① 各種法律、条例、規則に沿った生産・製造を行っていること。
- ② 本社(本店)、支社(支店)、事業所または工場が町内にある企業または個人業者であること。
- ③ 町税及び水道料金などの滞納がないこと。
- ④ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に掲げる暴力団の構成員等でないもの。
- ※ただし、上記の要件に該当しても、町が協力事業者として適当でないと思われた場合は、参加できない場合があります。

●募集するお礼の品

次の条件を満たしている商品等を募集します。

- ① 下仁田町の魅力を発信し、観光PRといった地域産業の振興につながる要素をもつ商品等であること。
 - ② 下仁田町内で①栽培、②製造、③加工、④販売、⑤サービスのいずれかに該当していること。
 - ③ 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること(期間限定・数量限定で取扱うことも可能)。
 - ④ 商品情報の開示が可能であること。
- 参加をご検討されている事業者様は、担当係までお問い合わせください。詳細についてご案内いたします。
- 【担当】企画課地域振興係
☎ 64-8809(直通)

下仁田の中学校のあゆみ

里見哲夫

時代には避けられずして 細りゆく
多き対応 嬉しき時か

終戦から既に75年が経過し

ました。その2年後に旧来の
教育方針を一変した新しい民
主教育が示されました。長い
暗い戦争の影響によって、東
京をはじめ主要都市は焼土と
化して国民生活に大打撃を受
けました。そればかりではな
く食料や物資の不足という厳
しい時代でした。新教育の方
針は、小学校6年、中学校3
年が義務化でして各自治体は
その準備に追い込まれまし
た。特に中学校3年は零から
の出發で校舎の確保、その整
備には大変な苦勞が伴いまし
た。殆どの所で新校舎の建設
は不可能となつて、有休施設
や小学校の教室を間借りして
の発足でした。何と入学式も
予定通りには開催出来ずして
実施されたのは4月19日とし
た。勿論教材、教具は不足、
教科書は新聞紙同様の粗末なも

のでした。

当地では馬山村・下仁田
町・青倉村・小坂村・西牧村
にそれぞれ中学校が発足をし
まして、PTAの設置も同時
に示されましたが発足年月日
はみな異なつています。各中
学校とも地域の皆々様の絶大
なるご支援とご協力を戴きま
したが、特に下仁田中学校建
設には地権者のご協力を得て
広い水田・畑地が全て校舎の
敷地となりました。各校の校
舎の落成をみますと馬山中
(昭和23年)・西牧中(同
24)・青倉中(同25)・下仁
田中(同26)・小坂中(同
28)となつていきます。195
5年(昭和30)1町4村の町
村合併によつて下仁田町が誕
生しました。

舎の落成をみています。
同66年(同41)馬山・青
倉・小坂の3中学校は下仁田
中学校に合併して校名は下仁
田東中学校と改称され、西牧
中学校は下仁田西中学校とな
りまして、同68年(同43)に
は東西両中学校が同時に落成
しました。

新校舎となつた昭和43年度
の生徒数は、東中学校が97
8人で西中学校が288人で
した。

両校舎建設にあつては当
時の町長赤岩寿雄氏が絶大な
尽力をされましたが、落成の
日を迎えることなく急逝され
ましたことは誠に残念なこと
です。

当初は戦後のベビーブーム
に伴つて各自治体とも教育に
全力投球をして校舎建設に当
たりましたが、その後の生徒
数の減少は日々に進みまして
2004年(平成16)には、
再度新校舎を落成して東西両
中学校は統合をして校名を下
仁田中学校と改称しました。

中学校の創立以来70有3年
町民の皆様には物心共に多
大なるご支援ご協力を戴きま
したことをここに感謝申し上
げます。

しかし時代の流れには避け
られません。誠に残念ですが
令和10年頃には生徒数が50名
程度になつてしまい、その対
応が急がれます。



令和2年度人権尊重を考えるコンクール

作文
優秀賞

なくならないいじめ

下仁田小学校 五年

生方 浩貴

昨年度のコンクールに入選した小・中学生の作品を、数回に分けて町民の皆様にご紹介します。児童・生徒の素晴らしい作品をご覧になり、人権について、もう一度考えてみましょう。

※掲載者の学校・学年は、令和2年度のもので

自分にとって人権とは、「差別なし」や、「人が生きる権利」のことだと思えます。だけど、人を傷つけてしまう「いじめ」が、そんざいします。いじめは、「暴力」や「悪口」そして「差別」のことをさします。

この間、「自殺」をしてしまった女子プロレスラーの木村花さんは、「ネット」で「ひぼう中傷」をあびせられて、傷ついてしまいました。そして「自分は、生きるかちのない人間だ。」と思つて最終的には、自殺をしてしまいました。このニュースを見て、やさしい人がいるのになぜいじめたりする人がいるのかと、強く思いました。こういう人がいるから、いじめやひぼう中傷はなくなるのだな、と思えました。

「SNS」とかを見ていると、有名人に対しての悪口や、有名人やユーチューバーをバカにしたような動画などをよく見かけます。こういうのを見ると、自分も、イラッとするし他の人もイラッと

たり悲しんだりします。ユーチューブを見るとそういう人がたくさん出てきます。

そしてユーチューブの機能で「コメント」というものがあります。コメントは、良いコメントもあれば、ひはん的なコメントもそんざいします。その中に「アンチコメント」というものがそんざいします。

アンチコメントは、良いコメントではなく、そのコメントらんの中に「キモい」や、「死ぬ」などというひぼう中傷をコメントの中に書くことを言います。ほかにも、コメントらんをあらす「あらし」というものもそんざいします。

自分はそういうのを見て、ネットの中でも、いじめやひぼう中傷がなくならんないんだなと思いましたが、学校では、何もやっていなくておとなしい人がいじめられやすいと思えます。いじめめる人はおふざけでやつているつもりだと思えますが、いじめは、人を傷つけます。いじめられた人が不登校になったり、最後には自殺をしたりしてしまいます。こんなことになるのと周りの人も傷つきますし、一番傷つくのはその子の家族です。命はつだけなので、たった二つの命を傷つけたりしないでほしいです。

大人だと、子どもをぎやくたいしたりします。ぎやくたいをするとその子どもは、家族にうらぎられた気持ちになります。家出とかではなく、自殺してしまいます。テレビとかで見ると、ぎやく

たいをした家族の父さんや母さんがたいほされています。今まではぎやくたいつて何、つていう感じだったけど、今回の授業で、子どもにも生きる権利があるのに命をうばうのがいけないのだなと思いました。

このように、いじめは人を自殺させてしまったり不登校にさせてしまつたりする力をもつています。

SNSなどでのひぼう中傷。学校でのいじめや暴力。家庭内でのぎやくたい。

これらをなくすために何かできることはないかと毎日考えています。この世の中からいじめやぎやくたい、ひぼう中傷がなくなるようにずっと願っています。

作文
優秀賞

人権について

下仁田小学校 四年 小金澤

珠音

わたしは、四年一組のクラスで人権について話し合いました。人権とは、人が生まれ持っている、自由、平等の権利という言葉で、人権という言葉でできたそうです。でも、もし人権がなかったら、いじめが起きて自殺してしまう人が多くなっていると思います。だから、人権を守って、いじめをしている人たちを注意して、悪口や人がいやがるようなことはせず、人がしつぱいしても笑わないようにします。

クラスの話し合いで、人を差別しないと書いてきました。最近、他国でコロナウイルスのまん延が広がっています。それで、外国人の人がコロナウイルスにかんせんしていると思う人がたくさんいるけど、外国人だからといって疑ってくる人も少なくはないと思います。それも差別ではんだんしていると思います。性別、顔、体型は自分で選べないから、関係なくみんな仲良くしていきたいと私は思いました。

次は、インターネットのいじめについてです。これはクラスで話し合ったことではなくて、私のお姉ちゃんが去年人権作文で書いていたから書きました。インターネットいじめとは、SNSなどで、人の悪口を書いていじめることです。わたしは、インターネットいじめは、とてもこわいと思いました。なぜなら、たくさんの方が悪口を言われるとすごくかなしいからです。そうすると、みんなが自分の悪口を言っているのではないかと思ってしまいます。その後に自殺をしようとするかと思うと、一人一人が幸

せになれることがうれしいです。
わたしは人権のことはよく知らなかったけど、人権作文を書くためにたくさん調べられて、人権のことがよく分かりました。これからも、人と仲良くしていじめをしないで人権を守ってすごしたいと思います。そして、あなたも人権を守って、この世界を幸せにしてくださいませんか。

ないたかお
えがおにするのは
おもいやり

人権標語
優秀賞

下仁田小学校 1年

ひめか
小金沢 姫乙花

ありがとう
言って言われて
うれしいな

人権標語
優秀賞

下仁田小学校 1年

はる
さかきばら 榊原 羽琉

こえかける
やさしいところは
ゆうきのつよさ

人権標語
優秀賞

下仁田小学校 1年

おうが
せま 瀬間 皇翔



人権ポスター
優秀賞

「守る笑顔守る命」

下仁田中学校1年 吉見 月輝



国史跡指定記念連載 春秋館跡の貴重性と荒船風穴

二 春秋館跡の機能と価値

(一) 春秋館・荒船風穴建造の決断

春秋館を経営した庭屋静太郎は、幕末根小屋村名主であった勘之丞の孫で、文久二年（一八六二）の生まれです。明治二六年（一八九三）下仁田製糸合資会社（後の下仁田社）創設時には常任理事、その後副社長などを歴任し人脈と信頼を得ました。明治三六年（一九〇三）から四年間県議会議員を務めました。

国内では明治二〇から三〇年代は、生糸輸出増産が求められた時期です。当時、群馬は養蚕中心県でありながら、秋蚕種の卵は長野や山梨の風穴から購入していました。この為、県内に秋蚕種の生産ができる風穴が求められていました。

静太郎・千壽親子はこれを背景に、大字南野牧屋敷住人が「氷穴」と呼んでいた場所の調査を行い、明治三八年（一九〇五）には、近県の風穴調査と科

学知識を合わせて一号蚕種貯蔵庫を建造し、貯蔵性能が高かったことから大正時代には三号貯蔵庫まで増設し、国内最大の蚕種貯蔵所としました。

(二) 春秋館跡の建屋と収蔵品の評価

春秋館跡の建屋は写真と平面図のとおりです。史料の多くは、弘化二年（一八四六）の墨書銘が棟木に残る土蔵Ⅰ（蚕種貯蔵倉庫）二階で発見されました。

荒船風穴に貯蔵する蚕種は、春蚕種は一二月、秋蚕種は一・二月に春秋館に届けられ、主屋事務所で点検・事務処理後、春蚕種はその都度、秋蚕種は土蔵（蚕種貯蔵倉庫）に仮置きし、三月はじめ一斉に風穴貯蔵庫下室に貯蔵しました。自家製蚕種も同様に貯蔵し必要時に催青室で孵化させました。

主屋は、この地域に見られる崖屋造りで構造的に三ブロックで出来ています。「前面」は、道路に面した二

階が玄関で、右奥が事務所跡、三階は蚕室です。道路側壁面の桁先や下屋の支えは雲形に加工されるなど装飾的です。

「中央」は、三間で床が玄関より三〇cmほど上がり、天井は根太天井で質素です。西六畳には荷受窓口が有ります。一階はお勝手、三階は蚕室です。

「奥」は、田の字の四部屋で床が更に三〇cmほど上がります。西の二間の内六畳が竿縁天井で北面に床の間と床脇、八畳が蹴込み床と脇床の数寄屋風書院造で客間の座敷です。南側二間は根太天井で簡素です。一階は物置、三階は蚕室でこの部分だけ床が約七〇cmほど高くなっています。

この様な継ぎ目の高低差や壁面の歪みは、この家が増築されて来たことを示しています。

「奥」は部材と様式から幕末からの主屋と見られ、ここを中心に「中央」は民家、「前」は商家の再転用材を使用して道路と繋ぎ、春秋館機能を發揮する形に増改築されたことが分かりました。改造の時期は文献から風穴稼働の明治三八年（一九〇五）以降で、明治四二年（一九〇九）までの間と考えられます。

春秋館の建屋は、決して荘大で豪華な造りでは有りませんが、家屋の配置や成り立ち、貯蔵されてきた写真や文書は、養蚕飼育、蚕種製造家であった庭屋家が、天恵の靈地と言わしめた強力な冷風発生地に、国内最大の荒船風穴を稼働させてきた機能と姿を今日に伝えていきます。これが国史跡に指定された理由です。次回は「春秋館の営業戦略」です。

下仁田町歴史館長 秋池 武



春秋館建屋の用途



春秋館建屋配置と機能

ジオパーク推進だより

ジオパークは9月で10周年!!

毎月20日はジオの日

下仁田ジオパークでは、平成27年より、ジオパークの「ジ(2)オ(0)」の語呂合わせで、毎月20日を下仁田ジオパークの日としています。

下仁田ジオパークの会や地域の皆さんにより、毎月20日の早朝に、清掃活動が行われています。

この活動は、来訪者を気持ちよく迎えることができるだけでなく、下流域の水辺の生き物の生活を守ることに繋がる素晴らしい取り組みです。清掃終了後には、ミニジオ講座もあり、下仁田町の事をより深く知ることができます。

今後も、右の表のとおり実施される予定です。皆さんも参加してみたいはいかがでしょうか？



月	日	曜日	時間	清掃箇所
7	20	火	6:30~	青岩公園
8	20	金	6:30~	大桑原の褶曲
9	20	月・祝	8:00~	宮室の逆転層
10	20	水	6:30~	下仁田インター付近
11	20	土	8:00~	諏訪神社・下仁田層
3	20	日	8:00~	青岩公園

※計画は変更になる可能性があるため、毎月の広報をご確認ください

● 下仁田町自然史館
● 開館時間 午前9時から午後4時半
● 休館日 毎週水曜日
● 問い合わせ ☎70-3070



ジオパークHP

Facebook

ジオブランド認定制作店舗
高橋寝装店 (下仁田)



荒船風穴タオル

税込み 500円

素材にこだわった国産品質の泉州タオルに世界遺産 荒船風穴のロゴをプリントしたタオルです。高橋寝装店などで購入できます。

ジオパーク下仁田協議会では、ジオパークに来訪してくれた人が飲食やお土産でも下仁田を楽しんでもらえるような商品を生み出すために、ジオブランドとして登録しています。

- ①下仁田で産出された素材及びその素材を使った商品。
- ②下仁田の自然を表現したもの。
- ③下仁田の歴史・文化を感じさせるもの。

これらの条件のいずれか一つが当てはまる商品に協議会がブランド登録をし、HPで紹介するなど販売促進のお手伝いをしています。申請はいつでも大歓迎です。

ジオブランド⑦



の恵み



お知らせ版

下仁田厚生病院からの
お知らせ

乳幼児健診等のため、7月5日(月)、30日(金)の午後、小児科医師が不在になる時間があります。

●問い合わせ

下仁田厚生病院
☎82-3555

荒船風穴友の会からの
お知らせ

荒船風穴友の会主催による清掃活動の参加者を募集します。

会員以外の方のご参加も大歓迎です。多くの方のご参加を待ちしております。

●日時

令和3年7月10日(土)
午前7時30分～午前8時30分

●場所

荒船風穴番舎遺構ゾーン(予定)

●集合 午前7時30分

風穴見学者広場

●持ち物 帽子、タオル、軍手、草刈り鎌、マスク着用

●申込み先 下仁田町歴史館

☎82-5345
℡67-7776

※お名前、ご住所、ご連絡先をお知らせください。

●申込期限

令和3年7月7日(水)

※「荒船風穴友の会」とは

国内最大規模の蚕種貯蔵施設であつた荒船風穴を「守り、活かし、伝える」ことを目的とする民間支援組織です。平成26年5月に設立され、194人(令和3年6月1日現在)が会員登録されています。

年に数回の清掃活動、学習会、視察研修等の活動を行っています。世界遺産は登録で終わりではなく、永続的に守り、その価値を継承していくことが重要であり、多くの方のご理解が必要になります。

随時会員募集中です。関心のある方はお問い合わせください！

●問い合わせ

下仁田町歴史館
☎82-5345

富岡甘楽広域市町村圏振興
整備組合職員採用試験

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合では、事務職員および消防職員を募集します。

●採用予定人数 事務職員・消防職員ともに若干人

●採用予定日

令和4年4月1日

●申込受付期間

令和3年7月2日(金)から7月30日(金)まで(土・日曜日・祝祭日は除く、午前8時30分から午後5時15分)

●試験日

第1次試験

令和3年9月19日(日)

●事務職員

●受験資格

平成4年4月2日以降に生まれた方で学校教育法による高等学校、大学等を卒業または卒業見込みの方

○試験方法

筆記試験・作文試験

○試験申込書の交付

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合事務局、富岡市役所、下仁田町役場、南牧村役場及び甘楽町役場で交付します。

○申し込み・問い合わせ

富岡甘楽広域市町村圏振興整

備組合事務局 総務課

〒370-2316 富岡市

富岡2486番地7

☎(0274)62-5261

●消防職員

○受験資格

・学歴(卒業見込みを含む)
大学・大学院卒

平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

短大卒

平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

高校卒

平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

・視力

矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上であること。赤色、青色及び黄色の識別ができること。

・居住

採用後、富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町のいずれかに居住

できること。

・自動車免許

普通自動車運転免許(A.T限定を除く)または大型自動車運転免許を取得していること、若しくは採用後に同免許を取得

する意思があること。

○試験方法

筆記試験・適性試験(体力試験)

○試験方法

筆記試験・適性試験(体力試験)

筆記試験・適性試験(体力試験)

筆記試験・適性試験(体力試験)

筆記試験・適性試験(体力試験)

筆記試験・適性試験(体力試験)

筆記試験・適性試験(体力試験)

筆記試験・適性試験(体力試験)

筆記試験・適性試験(体力試験)

○**申込用紙の交付**

富岡甘楽広域消防本部、富岡市役所、下仁田町役場、南牧村役場及び甘楽町役場で交付します。

○**申し込み・問い合わせ**

富岡甘楽広域消防本部 総務課
〒370-2316 富岡市
富岡1922番地7
☎(0274)62-4326

※事務職員・消防職員の試験申込書は郵送でも交付します。封筒に「事務職員（又は消防職員）採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った送付先明記の返信用封筒（角型2号）を同封し、それぞれの申し込み先に請求してください。また、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合ホームページからダウンロードできます。
URL:<http://www.tomiokakan-ra-kouiki.jp/>
日本国籍を有しない方や、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

職業訓練が再就職をサポートします

求職者支援制度は、月十万円的生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。修了後の就職活動もサ

ポートします。

様々な訓練コースを用意していますので、お気軽にお問い合わせください。

●**問い合わせ** ハローワーク

「群馬県優良県産品」募集について

この制度は優良な県産品として推奨できる商品を決定し、全国へ紹介するものです。優良県産品になると、商品に「県優良推奨品シール」を添付し、PRすることが出来ます。

●**対象**

県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加工をした、一般消費者に販売される加工食品、民・工芸品など

●**推奨期間**

令和4年4月～令和6年3月

●**審査基準**

・食品表示法、その他の関係法令に適合しているか
・品質、価格、包装、表示方法などが適正か
・優良県産品として推奨するにふさわしいものか

●**申請期間**

7月1日(木)～30日(金)

●**申請方法**

所定の申請書

●**申請書提出先**

下仁田町役場商工観光課
☎64-8805
FAX 82-5766

●**その他**

既に推奨を受けている商品も、再申請する必要があります

●**申請書配布場所・問い合わせ**

県庁観光魅力創出課
☎027-2226-3386
<https://www.pref.gunma.jp/01/g3500020.html>

初心者のための3級簿記講座受講者募集のご案内

・3級簿記検定を目指す方・法人事業所で簿記を詳しく勉強したい方

●**日時**

9月1日(水)～10月20日(水)までの延べ15日間
毎週2回(水・金) 午後6時～午後8時

●**会場**

富岡市勤労者会館(富岡市富岡379番地)

●**講義内容**

・簿記会計26時間(日商簿記3級程度)・租税教室2時間

●**講師**

一般社団法人GROW

●**受講料**

10,000円
(テキスト代・税込み)

●**募集人員**

35名(先着順)

●**申し込み等**

所定の申込用紙がありますので、8月20日(金)までに富岡商工会議所(富岡市富岡1121-1)
☎62-4151

※新型コロナウイルス等感染症の影響により、中止並びに内容変更となる場合がございます。

地域雇用創出コーナー

株ウエハラ人材募集

●**企業名**

株式会社ウエハラ(こんにやく製粉業)

●**内容**

製粉加工、出荷・配送業務 他

●**給与** 会社規定による

●**資格**

大型自動車免許、フォークリフト免許保持者(お持ちでない方は別途ご相談下さい)

●**年齢** 50歳以下

●**問い合わせ**

☎82-2083

当コーナーで人材募集を希望する方はお問い合わせ下さい

●**問い合わせ** 総務課

**富岡准看護学校
学校見学**

●期間

令和3年7月26日(月)から
※予約制(予約受付中です。)

●時間

午前9時〜午後4時まで(予約の際にご希望の時間をお伝えください。)

●会場

富岡准看護学校

●内容

学校内見学、カリキュラムや学費、奨学金制度の説明など(所要時間は30分程度)

●費用 無料

●その他 感染症予防対策を十分に行った上で、説明させていただきます。

●申し込み・問い合わせ

富岡准看護学校
☎0274-62-0284
※平日の午前9時〜午後5時の間にお電話ください。

町民ゴルフ大会

●日時 8月22日(日)

●会場

下仁田カントリークラブ

●参加資格

下仁田町在住・在勤者

●プレー代

9,950円(食事付)

●募集人数 48名

●申込方法 所定の申込用紙にてお願いします。

●申込期限 7月30日(金)

※プレー後の表彰式、パーティーを行わないため参加料はいただきません。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、大会を中止する場合があります。

●問い合わせ

教育課 体育協会事務局
☎82-2115

**令和4年成人式実行委員
を募集します**

町教育委員会では、成人式の計画・準備を現在進めております。そこで、よりよく記憶に残る式典を開催するために、成人式実行委員を募集します。申込みは教育委員会までお願いいたします。

【成人式実行委員】

●業務内容 司会・受付等

●対象者 令和4年成人式(令和4年1月9日開催予定)に参加予定の方(平成13年4月2日〜平成14年4月1日生まれ)

●申込み

電話でお申込みください。
教育委員会 生涯学習係
☎0274-82-2115

また、令和4年の成人式については、10月頃案内状を送付いたしますのでご承知おきください。

行政相談

苦情や困っていることがあるがどこに相談してよいかわからない、国などの行政機関や公団などの特殊法人が行っている仕事に対する苦情や意見を言いたいなどの相談に行政相談委員が応じます。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※心配ごと相談も同時開催

●日時 7月6日、8月3日(毎月第1火曜日)

午前9時〜午後1時

●場所

下仁田町公民館3階相談室

●問い合わせ

総務課行政係
☎82-2110(総務課直通)

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によつては、中止となる場合がありますので、お問い合わせください。

人権相談

「いじめ」「児童虐待」「家庭内暴力」など、日々の暮らしの中で起こりうる悩みの相談に応じ適切な助言を行います。どなたでも相談できますので、お気軽にお越しください。

●日時

7月15日(木) 午後1時〜午後4時

●場所

下仁田町公民館3階ボランティア室

●問い合わせ

住民税務課住民係
☎82-2112

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済 CHU TAI 共 K Y O 小企業 退職金 共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!』

1等 5億円×23本
 前後賞 各1億円×46本
 ※当せん本数は発売総額690億円・23ユニットの場合
 『同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円!』
 1等 3,000万円×28本
 前後賞 各1,000万円×56本
 ※当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。お気軽に放送大学群馬学習センター(☎027-230-1085)までご請求ください。

農地の適正な管理をお願いします

近年耕作放棄され雑草が茂った農地が多く見受けられます。雑草の繁茂は害虫の発生や有害鳥獣の進入の原因にもなり、周囲の人々や農地に迷惑をかける可能性があります。

害鳥獣の進入の原因にもなり、周囲の人々や農地に迷惑をかける可能性があります。

農地を所有(管理)される方は、除草や耕運を心掛け、適切な管理をお願いします。

●自分で管理できない場合について

高齢などの理由により、所有(管理)者自身で土地を管理できない場合は、シルバー人材センターや民間事業者を利用(有料)する方法もあります。
 ・シルバー人材センター(下仁田町社会福祉協議会内)
 ☎82-5491

・地域支援 yaoyorozu (やおよろず 地域おこし協力隊 O B)
 ☎64-9657

農業委員会では、農地の有効活用を図り適正な農地管理を進めるため、農地に関する情報を収集しています。貸したい、売りたいなどの情報も収集し地域農業の担い手への農地集積を進めています。

農業委員会(農林課農業係)
 ☎64-8806

消防職員が実践!

新型コロナウイルス対策 (感染予防のための五箇条)



① 訓練や出勤の前後に必ず「手洗い」と「うがい」(外から帰ったら必ず行いましょう)

② アルコールでの手指消毒をこまめに行う(玄関や居間などにあると効果的です)

③ 着けているマスクを不用意に触らない(マスクの外側は思った以上に汚いです)

④ 食事の時間は静かに食べる(マスクをしてから楽しい談笑を)

⑤ 適度な運動と食事で免疫力を高める(運動は大切、密を避ければ全然問題なし)

※重要
 これらで感染しなくなるといってもではありません! 意識して行動することが感染防止の第一歩に繋がります! ご自身やご家族が感染してしまわないためにも、小さなことから対策していきましょう。
 ご不明な点や疑問があれば、気軽にご相談ください。
 下仁田消防署
 ☎0274-82-2229

町の文芸

【俳句】

- 木もれ日に揺れて目を引く半化粧 (馬山) 田村 久江
- 流れ星空に寄り添うほたる山 (吉崎) そらひろし
- 西牧川宵闇迫る河鹿笛 (南野牧) 清水みち代

【星俳句会五月句会】

- 感染の終見えず夏に入る 吉田文字 咲ききって風になりたる山桜 齊藤悦子
- 母の日や会えぬ思ひの包み解く 工藤初恵 ■ みどり早ひかりを零す影の有り 須藤禮子
- 山藤の揺れ山霊の息づかひ 佐藤信香 ■ 裏に出では何だっけ昭和の日 永井波江
- 梔子や往時をしのぶ師の笑顔 高田トク ■ 義理欠いて踏み出す一步花は葉に 佐藤志げ子
- 白藤の香りを染めて夕日落つ 新井笑子 ■ 放流の鮎跳ねひかり生む水輪 今井陽子

【短歌】

- クレマチス紫の大輪や空染めてゆるる姿みな誇らしく (馬山) 田村 久江
- 変哲もなき古里の大岩は二十三夜塔のせ丸く温し (馬山) 山中 たね
- 此の羽根を拾い忘れて大鷲は何処まで飛んで行ったのでしょう (吉崎) そらひろし
- 風穴の森の小径に一本立ち我まむし草は仁王立ちして (南野牧) 清水みち代

「新刊図書情報」
5月に入った新刊図書は次のとおりです。

書名	著者名	書名	著者名
在宅ひとり死のススメ	上野千鶴子	紅蓮の雪	遠田潤子
うちの3ねこ	松本ぶりっつ	影ぞ恋しき上	葉室麟
ねことじいちゃん⑦	ねこまき	影ぞ恋しき下	葉室麟
うちはおっぺけ3姉妹といっしょ⑦	松本ぶりっつ	さくら、さくら おとなが恋して	林真理子
きみのげんきをマモルンジャー	よしむらあきこ	きよのお江戸料理日記	秋川滝美
会いたくて会いたくて	室井 滋	無暁の鈴	西條奈加
ぼく、うしになる	中川ひろたか	武士の流儀4	稲葉稔
はらすきー	あきやただし	武士の流儀5	稲葉稔
パンダのパンツちゃん	のぶみ	駕籠屋春秋新三と太十	岡本さとる
ひとりなら、それでいいじゃない。	曾野綾子	駕籠屋春秋新三と太十2 質屋の娘	岡本さとる
GoToマリコ	林真理子	新・吉原裏同心抄4 祇園会	佐伯泰英
白鳥とコウモリ	東野圭吾	父子十手捕物日記 お陀仏坂	鈴木英治
エレジーは流れない	三浦しをん	日暮左近事件帖10 無惨なり	藤井邦夫
臨床の砦	夏川草介	研ぎ師人情始末10 親子の絆	稲葉稔
クララとお日さま	カズオ・イシグロ	拵屋銀次郎半畳記2 汝想いて斬	門田泰明
魂手形 三島屋変調百物語七之続	宮部みゆき	居酒屋お夏春夏秋冬2 雪見酒	岡本さとる
曲亭の家	西條奈加	禁裏付雅帳12 継争	上田秀人
夜想曲……別れ	早坂真紀	眠れない凶四郎 耳袋秘帖5	風野真知雄
スモールワールズ	一穂ミチ	眠れない凶四郎 耳袋秘帖4	風野真知雄
いわいごと	畠中 恵	照降町四季 1初詣で	佐伯泰英
これで暮らす	群ようこ	藍染袴お匙帖 色なき風	藤原緋沙子
居酒屋ぼったくり おかわり!2	秋川滝美	親子十手捕物帳 6親子の絆に恋賭けて	小杉健治
新謎解きはディナーのあとで	東川篤哉	八丁堀「鬼彦組」激闘篇 剣狼吠える	鳥羽亮

7月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画

「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」は、未入园児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される各園へお問い合わせください。



保育園	馬山こども園	青倉保育園
会場	こども園ホール	保育園内
実施日	7/15(木)	7/13(火)
時間	10:00~11:00	10:00~11:30
対象児	妊婦さんと未入园児	妊婦さんと未入园児
内容	集いの場 親子の広場 リトミック・親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作等 在園児との交流	親子ふれあい遊び 月齢により赤ちゃんマッサージ 保育園児と遊ぼう・園庭開放
	※園庭開放 ・月曜日~土曜日:9:00~16:00	
準備するもの	動きやすい服装でお出掛けください。	

参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

※保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受付けています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。

■問い合わせ 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 福祉課福祉係 64-8803(直通)

子育て応援教室 楽しい★プール遊び

●日時

令和3年8月6日(金)
午前10時~11時30分

●会場

下仁田町保健センター
北駐車場・1階 母子保健室
※始まる前に母子保健室に集合してください。

●内容

プール遊び・交流会
お子さんがプール遊びを楽しむための入り方や注意事項をお話ししてからプール遊びを行います。初めての方も、入ったことがある方も大歓迎です!

※雨天の場合は、水を使わないプール遊び・工作等へ変更になります。

●対象 お座りのできる乳児から幼児とその保護者

●定員 10組程度

●費用 無料

※参加希望の方は、8月4日(水)までに保健センターへご連絡ください。

●申し込み問い合わせ先

保健課 保健予防係(保健センター内)

☎0274-82-5490

熱中症にご注意を

今夏も、感染症予防のための「マスクの着用」が欠かせない状況です。周囲に人がいない時、屋外の仕事や運動の時はマスクを外しましょう。また、少しずつ体を暑さに慣らせたり、こまめな水分摂取や休憩を心がけましょう。熱中症は、屋外ばかりでなく、室内でも注意が必要です。

全国では毎年、小さなお子さんの車中での熱中症事故が発生

しています。「寝ているから」「ちよつとの時間だから」と放置することは危険です。車内に置き去りすることは絶対にやめましょう。

●問い合わせ 保健課 保健

☎82-5490

『知って実践フレイル予防』

●人生100年時代…フレイル予防はお早めに♡

気づいた年齢がスタートです。健康寿命を延ばし、楽しみのあるお元気な人生に。

【高齢期前からできるフレイル予防】

- ①健診を受けて健康管理。予防と、治療を心がけ、重症化の予防を。
生活習慣病の重症化はフレイルの要因の一つです。
特に糖尿病、心血管疾患などには十分注意が必要です。
歯科もかかりつけ医を。
- ②適度に身体を動かす習慣を。
肥満の方は対策を済ませ、筋肉量を落とさずに。
- ③楽しみ・仲間も大切です。退職などで環境が変わった時、役割や感謝される体験を持ち続けられるよう準備しましょう。

●再開します【フレイル予防講座】 7月の予定

会 場	実施日	時 間
交流防災ステーション (道の駅)	13(火)	13:30~14:30
西牧活性化センター	20(火)	
下仁田町公民館	26(月)	

内 容：地域包括支援センター保健師による

①フレイル予防について ②楽しく体を動かそう ③簡単お口の体操 等

申し込み：7月から参加希望の方は、前日までに包括支援係へお申し込みください

※休止前までに参加されていた方は、お申込み不要です

定 員：おおむね10人 ※定員を超えた場合は、会場の変更等をお願いする場合があります

当日は下記を確認の上、ご参加を♡

- 風邪症状等、普段の体調とお変わりないですか？ ●出かける前に体温測定（会場にも体温計を準備します）
- マスク着用忘れずに ●飲み物を持ちましょう

※新型コロナウイルス感染状況に応じて変更の可能性あり

問い合わせ：福祉課 包括支援係 ☎64-8804（直通）

公立富岡総合病院 休日の小児救急診療

富岡市甘楽郡医師会医師の協力で行っています。
緊急時にご利用してください。

◆7月4日(日)小柳由里子先生(青葉クリニック)

診療時間 午前9時～正午

診療場所 公立富岡総合病院 救急室

問い合わせ ☎63-2111

休日診療所 富岡市甘楽郡医師会

休止中です

富岡甘楽新型コロナ発熱外来設置中のため、発熱以外の休日診療は下仁田厚生病院(☎82-3555)、または公立富岡総合病院(☎63-2111)が対応します。ただし、公立富岡総合病院は時間外選定療養費(3,300円税込)がかかります。

小児科の受診は、公立富岡総合病院休日の小児救急診療、または小児科病院群輪番制の当番病院での受診となります。

「健康カレンダー(7月～8月)」

		日にち	時間(受付時間厳守)	対象者	持ち物	内容
乳児健診	3、4か月児	8月27日(金)	午後1時30分～ 1時45分	令和3年4月～5月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、小児科診察、 歯科相談、家族計画・授乳・育 児相談、健康相談、離乳食 相談と試食
	6、7か月児			令和3年1月～2月生まれ		
	9、10か月児		午後1時15分～1時30分	令和2年10月～11月生まれ		
★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただきます。						
幼児健診	1歳児	7月30日(金)	午後1時15分～ 1時45分	令和2年5月～6月生まれ	健診用紙(事前に記入) 母子健康手帳 タオル、歯ブラシ、 バスタオル ※3歳児は 事前に 配布する アンケートと尿	問診、計測、小児科診察、 歯科健診、歯科相談・希望者 にフッ素塗布、栄養相談と 手作りおやつを試食、健康 相談、心理発達相談
	1歳6か月児			令和元年11月～12月生まれ		
	2歳児			令和元年5月～6月生まれ		
	2歳6か月児			平成30年11月～12月生まれ		
	3歳児			平成30年5月～6月生まれ		
	3歳6か月児			平成29年11月～12月生まれ		
※1歳6か月児健診は個別に時間指定しますので、 通知をご確認ください。						
定期健康相談 「ふれあい広場」		7月6日(火) 8月3日(火)	午後1時30分～ 3時30分	全住民	乳幼児は 母子健康手帳 歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相 談、血圧測定、育児相談、授 乳相談、むし歯予防相談など
妊婦健康相談・ 妊娠届出		月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健 康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談 「こころの相談」 予約制		8月13日(金) 予約締切日 8月11日(水)	午後3時から 予約制	不安、不眠、認知症、アルコール 依存、ひきこもり、暴力、その他、 さまざまなこころの悩みや病気を もつ本人又はその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてく ださい。(☎82-5490)

会場・問い合わせ 保健センター ☎82-5490

富岡保健福祉事務所 7月

会場 富岡合同庁舎

	日にち	時間	検査内容	担当	申込先
エイズ 性感染症検査	7月5・19(月)	午後1時～2時 (予約制)	血液検査(HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎) ・尿検査(クラミジア、淋菌)※匿名で 受けられます	医師 臨床検査技師	富岡保健福祉 事務所 保健係 62-1541
精神保健 福祉相談	7月13日(火)	午後1時～3時 (予約制)	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、 さまざまなこころの悩みや病気をもち本人又はその家族など こころの病気、こころの不調(不眠、不安等)のある人やその家 族からの相談	精神科医師 保健師	富岡保健福祉 事務所 保健係 62-1541

健康テレホン7月 ☎027-234-4970

約3分間の健康講話が聞けます

月/歯並びが気になる 火/セックスでうつる病気
水/夏に悪化する皮膚病 木/どうしてむし歯になるの?
金/糖尿病とうまくつきあう人生 土日/痛みの少ない歯科治療
～直接相談タイム～直接医師が電話に出ます

◆8日(木) 歯科 午後7時半～9時

～Web健康相談～ <http://www.raijin.com/kenko/>

問い合わせ 群馬県保険医協会 ☎027-220-1125

こども医療でんわ相談 #8000

夜間や休日にお子さんの病気への対応や応急処置などを電話で
相談できます。急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか
迷った時にお電話ください。保健師・看護師が相談に応じます。

◆電話番号 #8000

◆受付日時 月～土曜日:午後6時～翌朝午前8時

日曜日・祝祭日・年末年始:24時間受付

問い合わせ 県庁医務課 ☎027-226-2534

5月届出分 (敬称略・順不同)

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡者	(届出人)	地区
磯田 絹代	(修)	下小坂
石井 敏彦	(洋彦)	大坂
佐藤 三郎	(一男)	城西
今井 テツ子	(克巳)	中央
齋藤 一夫	(キヨ)	上小坂
小金澤 勇	(勉)	川井
神宮 せよ	(早苗)	市ノ萱
小井土 一郎	(宏之)	大平
小金澤 勇人	(直樹)	中央
土屋 才市	(公一)	宮室
柳澤 千恵子	(藏徳)	下町
新井 清	(塩原透)	中央
田村 ケサ	(正夫)	栗山
堀越 伊久江	(京子)	吉崎

有料広告



住まいのことならなんでもご相談ください。

株式会社大五建設
DAIGO CONSTRUCTION CO., LTD. 0120-388406
〒370-2456 富岡市上小林216-2

有料広告

憩いと癒しのひとときを当館で

皆様のお越しをスタッフ一同、お待ちしております。

営業時間短縮のお知らせ
10:00~20:00 (最終入館は19:30となります)※
当面の間

いっしょに働きませんか?パート・社員大募集!!

【パート】若干名 年齢不問
①フロント②レストランホール③洗い場④清掃
時給900円 土日祝は950円 18時以降 1,000円 土日祝は 1,050円
【社員】
賃金:月給20万円~40万円、交通費支給、社会保険完備、週休三日制(シフト制) ARCHITECT

●お問い合わせ 下仁田町大字南野牧 9326-1 ☎0274-67-5577

有料広告

地域密着 高価買取

お売りいただきありがとうございます

0120-623-766

私たちの町

(6月1日現在)

人口	6,877人	(-32)
男	3,386人	(-16)
女	3,491人	(-16)
世帯	3,263世帯	(-6)

()内は前月比

(5月中)

転入	7人/	出生	0人
転出	19人/	死亡	20人

有料広告

ショートとデイが年中無休で利用可

ショートは予約なしで急なご利用にも対応可

介護保険料は安心の定額制

デイサービス 朝7時から夜8時まで年中無休で利用可。延長も無料。

ショートステイ 急なご利用にも対応します。使用日数制限はありません。

ご利用の 下仁田町馬山2495-1
お問合せ ☎0274-60-3303

7月の納税

固定資産税2期
国民健康保険税1期
介護保険料1期
後期高齢者医療保険料1期
納期限は8月2日(月)です

お忘れの納税はありませんか?
未納がありましたら土日祝祭日も納税ができます。
日直者が対応しますのでご利用ください。午前8時30分~午後5時15分まで
※納付書と現金を釣り銭のないようにご持参ください。納税のお忘れにご注意を、口座の確認もお忘れなく!

今回の休日納税相談日
7月31日(土)・8月1日(日)
町税等の納め忘れはありませんか?住民税務課までお問い合わせください。

7月の支払日
9日(金)・20日(火)・29日(木)の予定です。
役場へ提出された請求書等により、順次支払います。
請求書の宛名は「下仁田町長(〇〇課)」をお願いします。

8月の支払日
10(火)・19日(木)・30日(月)の予定です。

県自動車税の納税はお済みですか?
まだ納税していない方は、役場会計課でも納付でき事務費が町に入金になりますので、ぜひご利用ください。